

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年7月22日

「空き家コーディネーター」にご相談ください！ — 空き家相談の総合窓口を開設します —

埼玉県では、空き家の所有者や活用希望者等からのご相談に対応するため、空き家相談の総合窓口を開設します。

専門的な知識や経験を持つ「空き家コーディネーター」が、ご相談内容に応じて、解決に向けた具体的な手法の提案や各種専門家の紹介、必要な費用の試算、所有者と活用希望者とのマッチングなどを行います。

ご相談は原則無料ですので、是非「空き家コーディネーター」にご相談ください。

1 相談窓口の概要

- 相談窓口 NPO法人空家・空地管理センター（「空き家コーディネーター」）
- 電話番号 0120-336-366（フリーダイヤル）
- 受付時間 午前9時から午後5時まで（日・祝：受付のみ）
- 相談費用 無料
※弁護士、税理士、建築士など各種専門家への相談や業務依頼は、一部有料となる場合があります。
- 開始日時 令和4年7月25日（月）午前9時

2 相談者

- 埼玉県内に所在する空き家の所有者等
（空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。）
- 埼玉県外に所在する空き家を所有する埼玉県民
（空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。）
- 空き家の活用希望者
（埼玉県内に所在する空き家の活用を希望する方）

3 相談内容（例）

空き家の相続、管理、賃貸、売却、解体などに関するご相談